

回収率向上のための取組

厚生労働省による取組

【施設・事業所に対する調査への協力依頼】

- 調査への協力依頼にかかる広報を実施。
 - ・厚生労働省ホームページへのコンテンツ掲載
 - ・厚生労働省の広報誌「厚生労働」への記事掲載
 - ・厚生労働省ツイッターでのツイート
- 厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）名（公印入り）の協力依頼文書の送付。

【都道府県等に対する調査への協力依頼】

- 都道府県に対して、調査への協力要請等についての協力依頼を发出。
 - ・都道府県ホームページへの調査への協力依頼の掲載
 - ・施設・事業所との連絡の機会を捉えた調査への協力要請 等
- 都道府県等に向けて配布している「厚生労働統計通信」に調査への協力依頼の記事を掲載。

【関係団体に対する調査への協力依頼】

- 調査対象施設・事業所の関係団体に対して、調査への協力依頼を发出。

調査受託者による取組

【調査票未提出施設・事業所に対する督促】

- はがき・電話による提出の依頼
 - ・調査票提出期限前には、調査への協力を呼びかけるはがきを送付
 - ・調査票提出期限後は、電話督促を実施

（参考）電話督促の状況

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
電話督促数	22,038	31,049	27,971
回収率 1)	33.8%	40.0%	45.3%

注：1）電話督促を実施したもののうち、調査票を回収できた割合。

今後考えられる取組

○オンライン調査対象範囲の拡大

（参考）平成 28 年調査でのオンライン回答率（平成 28 年 10 月 21 日現在）

社会福祉施設等調査（幼保連携型認定こども園票） 29.1%

介護サービス施設・事業所調査（居宅サービス事業所（医療関係）票） 14.3%

○関係団体への協力依頼範囲の拡大・重点化

○調査対象客体への対応の充実